

天理市都市計画マスタープラン（第3次）の策定について

■計画の構成フロー

(主な住民参画等の内容)

天理市の概況と課題

天理市の概況

まちづくりの課題

○基礎資料、上位関連計画等
○若手職員ワークショップ
○市民・中学生アンケート調査結果

↓

○まちづくりの課題の設定
○まちづくりの課題の類型化

■若手職員ワークショップ：
・天理市若手職員の視点で、未来の天理市がどのようなまちになってほしいか、天理市全体の将来のまちづくりの課題、将来像、まちづくりの方向性について考えるワーキングを実施しました。

■市民・中学生アンケート：
・市民アンケート
配布数：3,000票
回収数：1,068票
有効回収率：35.6%
・中学生アンケート
配布数：813票

求められる5つのまちづくりの実現に向けて、本市全体の考えを全体構想として示します。

全体構想

目指すべきまちの将来像

将来の都市構造のあり方

都市整備の方針

○目指すべきまちの将来像や基本理念、目標
↓
○都市構造の基本的な方針
↓
○主に都市計画としての取組み方針

■まちづくり懇談会：
・昨年11月に4地域、計5回のワークショップを開催しました。

■まちづくり市民会議：
・第1回会議を昨年12月、第2回会議を本年4月、最終の第3回会議を本年6月21日に開催しました。

全体構想を踏まえ、より詳細に各地域におけるまちづくりの方向性や方針を設定します。

地域別構想

北中学校地域

西中学校地域

南中学校地域

福住中学校地域


○まちづくり懇談会
○まちづくり市民会議

↓

○地域の特色を考慮し中学校区単位で区分
↓
○全体構想で定めた将来の都市構造のあり方や都市整備の方針
↓
○各地域のまちづくりの方向性・方針

■パブリックコメント：
・最終の第5回策定委員会の後、計画(案)を周知し、市民の皆様に対して広く意見を募集するパブリックコメントを実施します。
・実施にあたっては、QRコード等を利用するなど、簡単にアクセスすることに留意し、多くの世代から意見を募集します。

QRコード (サンプル)



実現に向けた具体的な取組み内容や、進行管理の方法について示します。

実現化の方向性~まちづくりの取組み方~

考え方と取組み

○本市が今後推進していく重要な施策
○協働の取組みの整理
○進行管理の方法

市民の皆様から広く意見を募集し、計画(案)に反映します。

マスタープラン(案)の作成

○パブリックコメント
↓
○案への市民参画

マスタープランの策定 ← 目指すべきまちの将来像の実現

4. 地域別構想

I 地域区分

地域別構想では、市内を地域ごとに区分し、全体構想で定めた将来の都市構造のあり方や都市整備の方針を踏まえ、それぞれの地域におけるまちづくりの方向性や方針を定めます。

地域別構想の地域区分については、地域としてのまとまりや地域コミュニティが形成されていることを考慮し、中学校区単位を基本として、「北中学校地域」、「西中学校地域」、「南中学校地域」及び「福住中学校地域」の4つの地域に区分します。



まちづくりの方針

【凡例】

- 主要道路
- 主要道路(未改良)
- 鉄道
- 鉄道駅
- 市街化区域(現状)
- まちなかシンボル軸
- 産業ルート
- 沿道サービス地区
- 地区公園
- 近隣公園
- 街区公園
- 歴史芸術文化拠点
- 天理駅周辺中心地区(都市機能誘導区域)
- 前橋駅周辺中心地区(都市機能誘導区域)
- 地域生活地区
- 産業地区
- 住宅地区(居住誘導区域)
- 既存住宅地区
- 農業・集落地区
- 山間地区
- 歴史保全交流地区
- 宗教文化交流地区
- 産業振興地区
- 環境共生生活地区
- 観光促進地区

※地域別のまちづくりの方針図では、上記の凡例が該当しないものもあります。

【北中学校地域】

■まちづくりの課題

(1)土地利用	(3)自然環境及び景観形成
①コファンを活用した商店街の活性化	①中心市街地にふさわしい賑わいのある景観形成
②高速道路等の交通アクセスを活用した企業誘致	②天理ダム風致公園の有効活用
③利便性の高い住環境の維持・向上	③山の辺の道及び上ツ道などの歴史的資源の保全と活用
④運動性のある賑わい創出方法の検討	
(2)都市施設整備及び市街地整備	(4)安全・安心のまちづくり
①都市計画道路の計画的整備推進	①水路及び河川の整備
②狭隘な道路の拡幅	②災害時における避難地・避難場所の整備
③土地区画整理事業の適切な実施(見直しと早期完了)	(5)その他のまちづくり
	①本市を代表する魅力的なまちづくり

■まちづくりのテーマ

- 歴史と文化が「つむぐ」中心地
～天理を代表する歴史と文化を大切に、未来へとつながるまちづくり～
- 歴史と近未来の融合
～複合的な交流による持続可能で自立的な賑わい・支え合いを育むまちづくり～
- 天理の魅力がすべてここに
～賑わいと魅力を継続的に創出し、つながりと支え合いのあるまちづくり～

【西中学校地域】

■まちづくりの課題

(1)土地利用	(3)自然環境及び景観形成
①産業振興・雇用創出のための企業誘致の促進	①下ツ道及び鎮守の森等の保全・活用
②遊休農地の利活用方法	②田園風景の保全
③交通アクセスを活用した土地利用の推進	③歴史的建造物や伝統・文化などの地域資源を活かしたまちづくり
(2)都市施設整備及び市街地整備	(4)安全・安心のまちづくり
①道路・歩行者・自転車空間の整備による交通ネットワークの改善	①水路及び河川の整備
②狭隘な道路の拡幅	②災害時における避難地・避難場所の整備
③公共施設の適切な配置	(5)その他のまちづくり
④都市計画道路の整備や駅へのアクセス改善	①職住近接の高い利便性の魅力発信

■まちづくりのテーマ

- アクセスが魅力の田園都市
～高い交通利便性を活用した魅力的な田園風景のあるまちづくり～
- まちづくりのキャンパス
～豊かな歴史的資源と田園環境で人がつながるまちづくり～
- 住みよい田園まちづくり
～本市の副都心として、商と農が共存する田園まちづくり～

【南中学校地域】

■まちづくりの課題

(1)土地利用	(3)自然環境及び景観形成
①田園環境と歴史景観が調和した住宅地の維持・保全	①山の辺の道や天理環状線(橋街道)の保全・活用
②遊休農地の利活用方法	②田園風景・農地の保全
③土地利用用途に応じた適切な土地利用の検討	③歴史的建造物や伝統・文化などの地域資源を活かしたまちづくり
(2)都市施設整備及び市街地整備	(4)安全・安心のまちづくり
①狭隘な道路の拡幅	①水路及び河川の整備
②公共施設の適切な配置	②災害時における避難地・避難場所の整備
③都市計画道路の早期整備実現	(5)その他のまちづくり
	①公共交通の充実や商業施設立地による魅力向上

■まちづくりのテーマ

- 古の息吹を感じて
～歴史的資源と自然豊かな農産物を活用したまちづくり～
- 青垣めぐる心地良さ
～歴史的資源と自然環境を活かした、歩く楽しさ、住まう喜びを感じるまちづくり～
- 来訪者を迎えるまちづくり
～固有の資源を磨き、地域の魅力を高めるまちづくり～

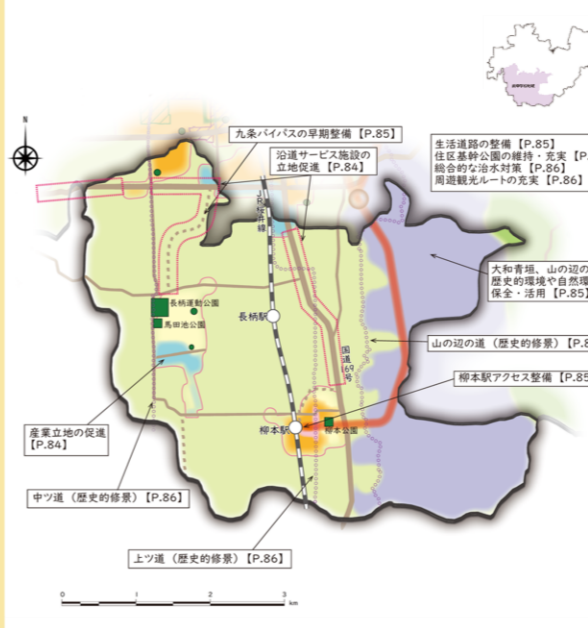
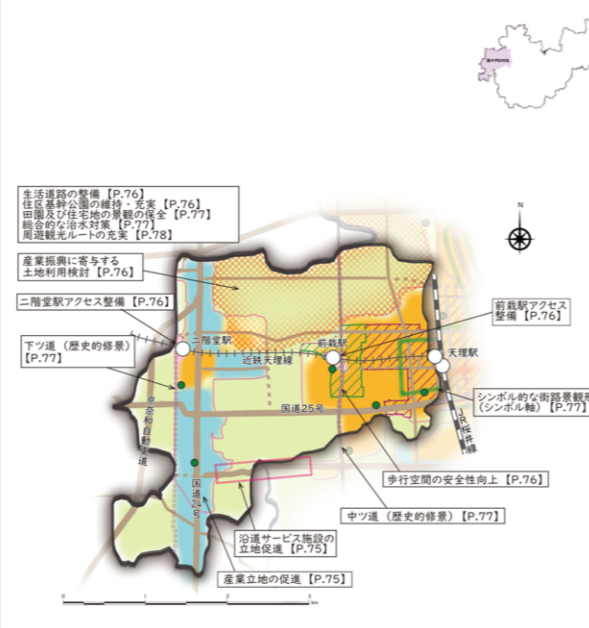
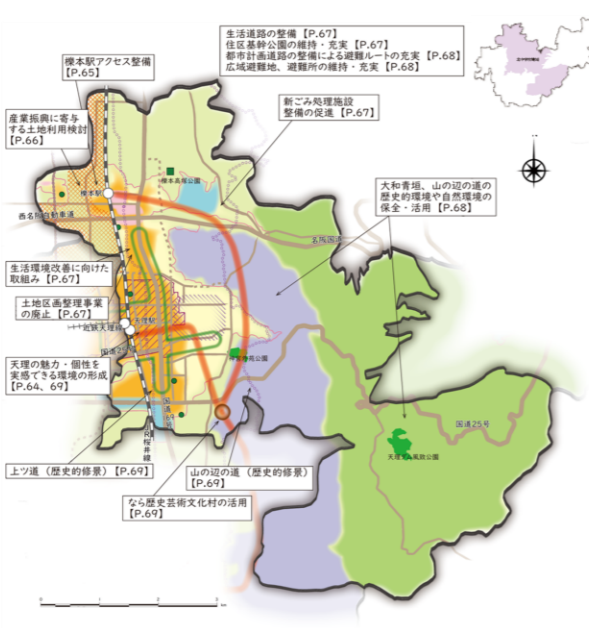
【福住中学校地域】

■まちづくりの課題

(1)土地利用	(3)自然環境及び景観形成
①遊休農地の利活用方法	①豊かな自然環境の維持・保全
②交通アクセスを活用した土地利用の推進	②田園風景や山並みと調和のとれた景観の創出・保全
③土地利用用途に応じた適切な土地利用の検討	(4)安全・安心のまちづくり
(2)都市施設整備及び市街地整備	①災害時における避難地・避難場所の整備
①道路・歩行者・自転車空間の整備による交通ネットワークの改善	②土砂災害対策の充実
②公共交通の拡充	(5)その他のまちづくり
③公共施設の適切な配置	①自然を活かした施設の活用方法
④遊歩道の維持・保全	

■まちづくりのテーマ

- 身近な旅先
～里山資源を活用し、住んでよし、訪れてよしを体現するまちづくり～
- 歴史のさとに新しい風を
～豊かな自然にあふれ、伝統が語る魅力を育むまちづくり～
- 田舎暮らしが自慢のさと
～歴史的資源と自然環境を守り、ソーシャルキャピタルを高めるまちづくり～



5. 実現化の方向性

～まちづくりの取り組み方～

I 実現化に向けた基本的な考え方

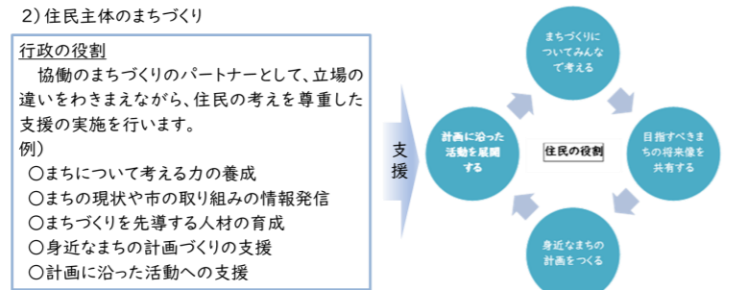
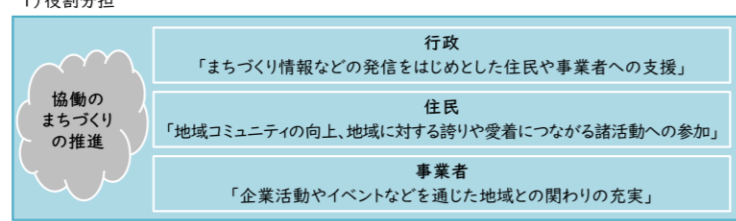
1) 協働のまちづくり
都市計画マスタープランによって、市民、事業者及び行政が、目指すまちの将来像を共有することで、各主体の円滑な合意形成のもとで具体的な方策を進めることを促します。
本市では、各主体がそれぞれの役割を担い、知恵や力を出し合ってまちづくりに取り組む「協働のまちづくり」を目指します。
「協働のまちづくり」では、多様な主体・世代が、お互いの立場を理解しながら、同じ目標の実現に向けて、自らが主体的に取り組むことが必要となります。

2) 施策の推進

都市計画マスタープランは、目指すべきまちの将来像を実現するための都市計画の決定や変更の方針等を示した計画であり、都市計画行政の行動指針となります。
本計画に基づき、都市全体として総合的かつ一体的なまちづくりを進めるために、的確な施策の推進を目指すとともに、時代の変化にも柔軟に対応し、適正な進行管理、適切な施策判断の実施を目指します。

II 実現化に向けた取組み

(1) 協働のまちづくりの実施



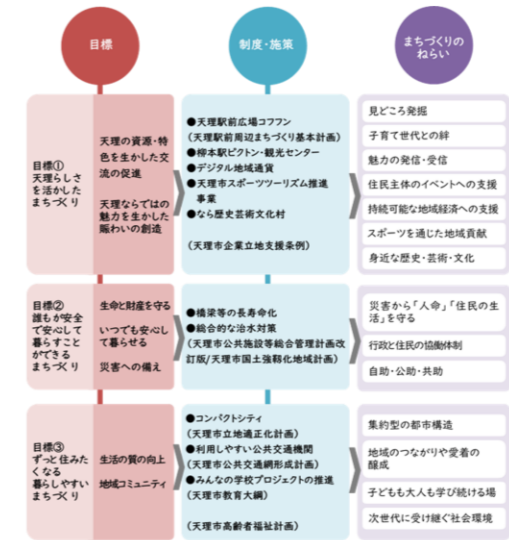
(2) 適切な施策の実施

1) 都市計画制度の活用
都市計画マスタープランは、市が定める最上位計画である天理市第6次総合計画(まちづくり基本構想)を実現するための都市計画分野の計画であり、目指すべきまちの将来像は、概ね20年後の将来を見据えたものとなります。
本市では、本計画に基づき、都市計画制度を積極的に活用するとともに、産業、環境、福祉、防災、文化財等の他の分野における多様なまちづくり手法とともに連携しながら、庁内外の連携を強め、まちの将来像の実現を目指します。

2) 主な都市計画手法

制度の区分	主な施策
規制・誘導手法	【地域地区】用途地域/防火地域/景観地区/風致地区/歴史的風土特別保存地区/生産緑地地区 など 【その他の制度】地区計画/開発許可制度 など
自主的なルール	まちづくり憲章/まちづくり条例/まちづくり協定 など
事業手法	都市計画事業(主として行政が主体) 街路事業/公園事業/下水道事業/土地区画整理事業 など 協働による事業 街なみ環境整備事業/優良建築物整備事業 など

3) 特に推進すべき取組みの例



(3) 進捗管理と計画の見直し

